

平成30年度第2回松山地域協議会会議録

日 時 平成30年7月12日(木) 午後1時55分～3時45分

場 所 山寺コミュニティセンター、松山小学校

出席委員 15名

1号委員	平 向 與志雄	五十嵐 典 子	齋 藤 吉 男	阿 部 喜久子
	後 藤 吉 史	小 松 ノリ子	三 浦 芳 和	佐 藤 玲 子
	後 藤 俊	小 田 和 夫	莊 司 邦	村 山 安 子
	佐 藤 豊 和			
2号委員	佐 藤 均			
3号委員	新 館 武			

欠席委員

なし

酒田市出席者

教育委員会企画管理課長補佐兼学区改編推進室長	村 岡 修
企画管理課施設主査兼施設係長	富 樫 剛
企画管理課施設係調整主任	小 山 啓
企画管理課施設係調整主任	本 間 福 美
企画管理課施設係主事	村 上 諄
建設部建築課建築営繕係主任	佐 藤 智 也
地域創生部交流観光課長補佐	平 井 雅 史
松山総合支所長兼地域振興課長	遠 藤 裕 一
建設産業課長	柿 崎 弘 志
地域振興課長補佐	五十嵐 昭 一
地域振興課長補佐	出 嶋 亨
地域振興課地域振興係長	阿 彦 求

傍聴者

なし

議事日程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 松山小学校改修校舎見学会
- 4 議事録署名人の指名
- 5 議 事

【報告事項】

- (1) 眺海の森さんさんの日帰り入浴の一時休止について
- (2) 庄内橋架け替え工事について

- 6 その他
- 7 閉 会

1 開 会

(支所長)

ただいまから平成30年度第2回松山地域協議会を開催いたします。本日は全員出席です。

本日は、かねてより地域協議会から要望が出されておりました松山小学校改修校舎見学会を行います。

なおこの度は、教育委員会から松山地域の自治会長の皆さんにも是非お声かけいただきたいといった要請がありましたので、酒田市松山地区自治会連合会との共催にして松山地域の全ての自治会長様にもご案内を差し上げました。結果、ご多忙中にも関わらず数名の自治会長様より出席をいただきました。誠にありがとうございました。

なお、本日の見学会につきましては、概ね1時間を目途としておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは小田会長よりごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ

(小田会長)

本日は松山小学校改修校舎の見学会と報告案件が2件ありますので、皆さんから忌憚りの無いご意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 松山小学校改修校舎見学会

(支所長)

それでは松山小学校改修校舎見学会を行います。ここからの進行は教育委員会企画管理課施設主査の冨樫さんをお願いいたします。

なお、酒田市松山地区自治会連合会から参加された自治会長の皆さんは見学会終了後にその場で解散します。地域協議会委員の皆さんは案件審議がありますので、再び山寺コミュニティセンターにお戻りください

①松山小学校改修校舎の概要説明（於：山寺コミュニティセンター和室）

○教育委員会企画管理課の職員及び建築課の担当職員の紹介

○建築課の佐藤主任が改修工事の概要を説明

②松山小学校改修校舎の見学

○建築課の佐藤主任、企画管理課の本間調整主任の案内で校舎を見学

○見学会終了後、松山地域協議会委員は山寺コミュニティセンター和室に参集

4 議事録署名人の指名

(支所長)

議事録署名人につきましては、酒田市地域協議会設置条例施行規則第5条第2項及び申し合わせ事項により、後藤 吉史 委員 をお願いいたします。

また、会議の議長につきましては、酒田市地域協議会設置条例第6条第2項の規定により、小田会長をお願いいたします。

5 議 事

(小田会長)

それでは議事に入ります。はじめに「(1)眺海の森さんさんの日帰り入浴の一時休止について」、地域創生部交流観光課より説明をお願いします。

(平井補佐)

～資料に基づき説明～

(小田会長)

ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問はありませんか。

(小松委員)

さんさんが営業を始めて何年になりますか。お風呂は何年経っていますか。

(平井補佐)

平成9年からですので、20年以上経過しています。

(三浦委員)

宿泊客に対してはこれまでどおり入浴させるのですか。

(平井補佐)

そうです。

(三浦委員)

それでは入浴時間を決めて入っていただくことになるのですか。

(平井補佐)

そういうことになると思います。

(三浦委員)

例えば宿泊の人が昼過ぎに来てすぐ入浴したいといったケースではどう対応するのですか。宿泊客に風呂を提供するのであれば日帰り客にも提供してもよろしいのではないのでしょうか。

(平井補佐)

宿泊者がいない日はお風呂を沸かさないことになりますが、その日に日帰り入浴客が来るとトラブルになります。たまたま宿泊客がいて、かつ、宿泊者の入浴可能の時間帯に合わせて訪れる日帰り入浴客がいれば入浴はできることになりますが、都度その日を広報するのも難しいことです。このことから日帰り入浴客はお断りしようとするものです。

(阿部委員)

夏季帰省中に日帰り入浴をされる方は今まで少なかったのでしょうか。

(平井補佐)

お盆の時期には客足は増えています。したがって今回もお盆期間中は営業して8月20日から休止とさせていただくことにしています。

(阿部委員)

当面の間ということは、今後は日帰り入浴を行わないという意味でしょうか。それとも再開の目処について何かしらの含みがあるのでしょうか。

(平井補佐)

現状の収支から見れば明らかに日帰り入浴が足を引っ張っています。つまり、今のままの客足

では売上に対して人件費等の必要経費が上回り、赤字経営必至の事態となってしまいます。もちろん入浴料の増額といった考えもあるのですが、客足がますます遠のくことが危惧されます。もし、地域の皆さんからお風呂の利用について特段の協力をいただくなどして採算の目処が立つようになってくれば日帰り入浴の再開も考えます。

(平向委員)

1点目として不良箇所の特定を行うとのことですが、その後の改修計画など、公共施設を市でどのように対応していくのか、何か考えをもっているのであればお聞かせいただきたい。

また2点目として、運営の改善策とありますが、この改善策の検討は市が主体となって行っていくのか、それともNPO法人なのかお伺いしたい。

(平井補佐)

1点目については、運営の改善策と平行して実施することとしています。宿泊客に対してはお風呂を提供するので、そのための必要最低限の修繕経費は必要です。

2点目については、市とNPO法人の両輪で行って参ります。

(後藤俊委員)

日帰り入浴に関しては、設備が再三にわたって壊れ、1か月通して営業したことはありません。漏水というのも、水ではなく灯油を使って暖めたお湯が漏れている状態で水道料も12月から3倍になっていますし、それに付随して灯油代もかかっていることになります。お湯の配管が老朽化していることもあってひとつところを直しても次々と不具合箇所が出てくるといった状況になっていますので全面復旧の目処は立っていません。また、さんさんは館内全ての冷暖房をひとつのボイラーで賄っており、ボイラーは特に不具合が無いのですが、それに付随する設備が傷んできております。

エネルギー関連のコンサルタントに調べてもらったところ風呂に70%のエネルギーが消費されていることで、経営の足を引っ張っている一番の原因となっています。特に冬期間は売上が落ちるわりに灯油代等の必要経費が嵩むので、この状況を乗り切るためにはどのような経営スタイルが望ましいかなどを考えていく必要があります。

(後藤吉委員)

さんさんは酒田市の施設です。3セクに委託するというのはあくまでも経営上の問題であって、設置目的については合併協議の中で受け継がれてきているはずですが、それなのに市の施設なのか、それとも3セクの施設なのかといった議論になるのは筋違いであると思っています。

(平向委員)

先ほどの後藤俊委員の話から、経営圧迫の一番の原因は施設の不具合にあるように思われます。施設の修繕経費まで3セクに押し付けて経営を考えさせるのは、市の対応としては冷たいような気がします。

(柿崎課長)

経営のあり方については、あらゆる可能性を想定したロジックを立てて交流観光課並びに関係各課と協議していきます。誰がするということではなく、委託者と受託者が一緒に協議していくといった形をとっています。

(後藤吉委員)

3セク委託というのはあくまでも市の施設を業務委託するということ。そのスタンスを間違っ
てほしくないということです。

(小松委員)

何が壊れて、その修繕経費はどのくらいになるのですか。数字的なものが無いのでよく理解できません。

(後藤吉委員)

それはこれから調査で明らかになっていくことです。建築の世界からすると設備10年と言われておりますので、20年もったのは順当といわざるを得ません。

(佐藤均委員)

3セクに業務委託をされる際に施設を確認させているのですか。

(平井補佐)

旧松山町時代からですと、さんさんの経営には4社が関わってきました。都度、引渡しの際には確認をいただいております。ただ、引き継いですぐに壊れるといったケースも考えられるわけで、その際には金額にもよりますが、市でできるものはすぐに対応させてもらっています。

(新館委員)

ボイラーが悪いのであれば宿泊客も風呂を使えないということになります。お客様がいるのであればボイラーを直すのが先決と考えますがいかがでしょうか。

(平井補佐)

不具合の生じているのはボイラーから出ている配管の部分です。それは今修繕する方向で動いています。ただ修繕の結果、完全修復に至るのかどうかはわからないということです。なお既に予約の入っている宿泊客については対応するとNPO法人との話はついています。

(三浦委員)

配管の悪い部分だけを直そうとするからだめなのではないでしょうか。全部交換するといった考えはないのですか。

(柿崎課長)

全部交換による修繕費と日帰り入浴客の回転率を考慮した売上を比較して、実際にペイできる経営になるかどうかの議論が必要になってきます。

(小田会長)

20年も経っているので壊れるのはあたりまえといった考えを持たなければ何も対応できないと思います。ボイラーを新しく交換すればエネルギー効率は20年間前に比較すると格段に良くなってきています。このようなことまで計算して経営にあたるべきではないかと思います。昨日お邪魔しましたが、トイレや厨房は一切支障ありませんでした。さんさんの有効な利用の仕方をどんどん広めていくことが必要です。例えば風呂だけのボイラーを作ってもいいと思います。今回の案件のタイトル名も非常に後向きです。市もNPO法人ももっと踏ん張るところをわきまえていただきたいと思います。

(柿崎課長)

どこに軸足を置くかはまだ決まっていませんので、全てのロジックを提出して本庁と協議していきます。

(小田会長)

このようなケースの場合、民間の施設ではどのような対応をとっていますか。おそらくこんな会議をしている場合ではないでしょう。

(後藤吉委員)

万が一の場合には営業をやめるといった発想があるからこのような考えが出てくるのだと思います。

(三浦委員)

民間の立場から言わせてもらえばすぐに修理します。さっきからの話で採算が合わなければといったことが出てますがそれはそれで重要なこととは思いますが。ただ自分が一番気になるのか宿泊客には風呂を提供する、日帰り客には提供しないというのは、さんさんの風呂はやめたといった風評が広がり入浴客が食事をしたりソフトクリームを食べたりした際の副次的な売上も失うことになるし、夕日を見ながら入浴できるといったアピールもできなくなりますので誘客の手段をも失うこととなります。地元民のひとりとしては日帰り入浴ができるようにしていただきたい

と思っております。

(柿崎課長)

どれだけの不具合があるのか施設の配管全てを調査しないとわからないことから、いつ来るかわからない日帰り入浴客のためにお湯を垂れ流しし続けるわけにはいきませんのでこのようなお願いをしております。営業をやめるといった前提には立っておりませんので、そのことはご理解ください。

(小田会長)

とにかく前向きに取り組んでください。他に無いようですのでこの案件はこれで終了します。

～交流観光課 退席～

(小田会長)

次に移ります。「(2) 庄内橋の架け替え工事について」事務局より説明をお願いします。

(柿崎課長)

～資料に基づき説明～

(小田会長)

ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問はありませんか。

(後藤吉委員)

3 4 5号線は南北に直進できますか。

(柿崎委員)

県から具体的な説明を受けていませんのでこの場では回答できません。

(新館委員)

平面交差になるのですか。

(柿崎委員)

県から具体的な説明を受けていませんのでこの場では回答できません。

(佐藤均委員)

新しい道が開通した場合、かなり短い距離で従来の橋と新しい橋が共存することになりますが、このようにすると非常に交通の流れが悪くなりますので、事例としてあまり聞いたことがありません。他都市で、こんな短い距離で橋が存在する場所があるのかどうか確認いただきたいと思えます。

(柿崎課長)

新しい橋ができれば従来の橋は閉鎖されると聞いたと思いますが、定かではありませんので県

に確認します。

(後藤吉委員)

全ての確認がとれてからあらためて報告してください。

(小田会長)

その他、無いでしょうか。無いようですので、本件については終了します。

6. その他

(小田会長)

予定していた案件は以上ですが、事務局から他にありますか。

(支所長)

ありません。

7. 閉 会

(小田会長)

それではこれもちまして第2回松山地域協議会を終了いたします。委員の皆さま方には円滑な議事進行にご協力を賜りありがとうございました。